

都市計画変更案について

東京都市計画道路 特殊街路 新宿歩行者専用道第4号線
東京都市計画通路 新宿駅北東部地下通路線

2021年7月

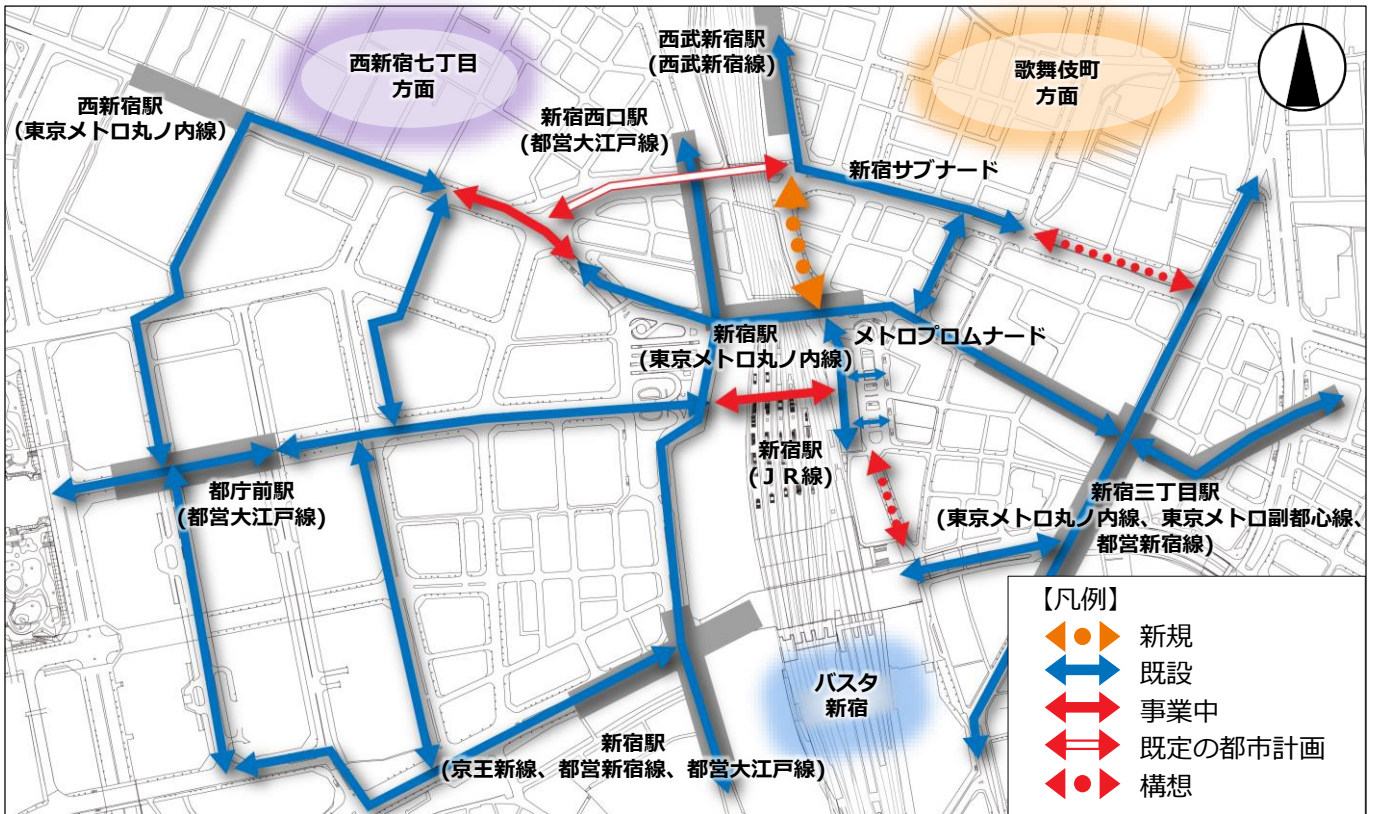


3. 歩行者ネットワークの概要

【現状】

- ・新宿駅周辺の地下歩行者ネットワークは、地下街や地下鉄改札外コンコースなどにより構成されていますが、一部接続されていない区間があります。
- ・西武新宿駅～新宿駅間の地上部の移動は、幹線道路、駅前広場を横断できる空間が不足しており、移動しにくくなっています。
- ・西武新宿駅～新宿駅間の地下部の移動は、新宿サブナード及び東京メトロ丸ノ内線改札外コンコース（メトロプロムナード）を経由する必要があり、アクセスに迂回が生じています。

＜新宿駅周辺の地下歩行者ネットワーク＞



※第11回 新宿の拠点再整備検討委員会 資料に加筆

＜現状の歩行者動線＞



4. 地下通路の概要

【新宿の拠点再整備方針における位置づけ】

方針 2 グランドターミナルを一体化して整える

- I. グランドターミナルを一体化するターミナル軸を構築し、まちとつなぐ
 - ▶ 西武新宿駅とJR・丸ノ内線との乗換経路を拡充
- III. わかりやすく人に優しいグランドターミナルに整える
 - ▶ ユニバーサルデザインで段差のない、多言語に対応したターミナルを整備

【地下歩行者ネットワークの拡充】

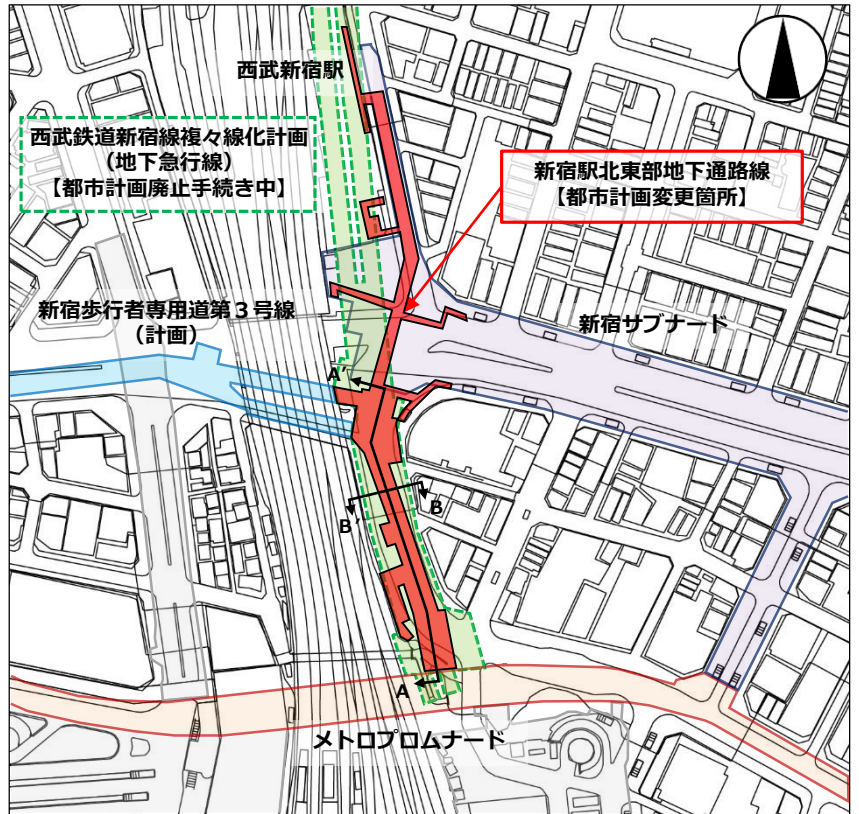
- ▶ 新宿サブナード～メトロプロムナード間を地下通路で結び、まちとまち、駅とまちの回遊性を向上
- ▶ 西武新宿駅～新宿駅（JR線・東京メトロ丸ノ内線）の乗換利便性を向上
- ▶ 歩行者ネットワークの重層化による歩行者流動の分散化
- ▶ 地下通路内に縦動線を整備し、新宿サブナード～メトロプロムナード間のバリアフリー動線を形成

<グランドターミナルの階層別整備イメージ（地下階）>



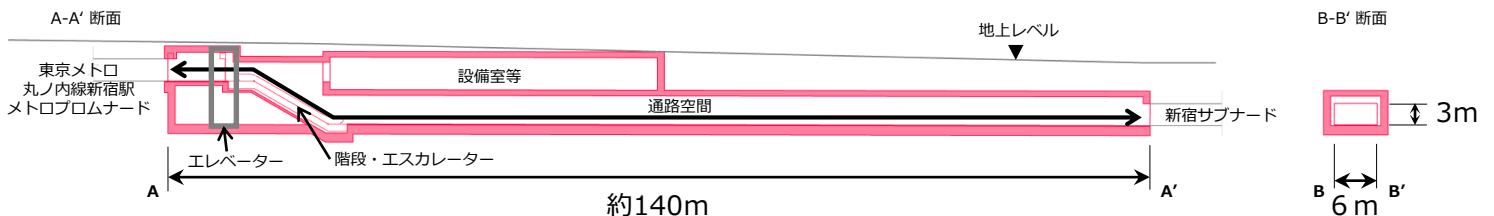
※「新宿の拠点再整備方針」を一部編集

<西武新宿駅～新宿駅周辺の地下歩行者ネットワーク構成>



参考 西武新宿駅～東京メトロ丸ノ内線新宿駅間の地下歩行者ネットワークについては、西武鉄道新宿線複々線化計画（地下急行線）の改札外コンコースとして整備される予定であったが、現在、東京都において都市計画変更（廃止）に向けた手続き中。

<新宿サブナード～東京メトロ丸ノ内線間の断面イメージ>

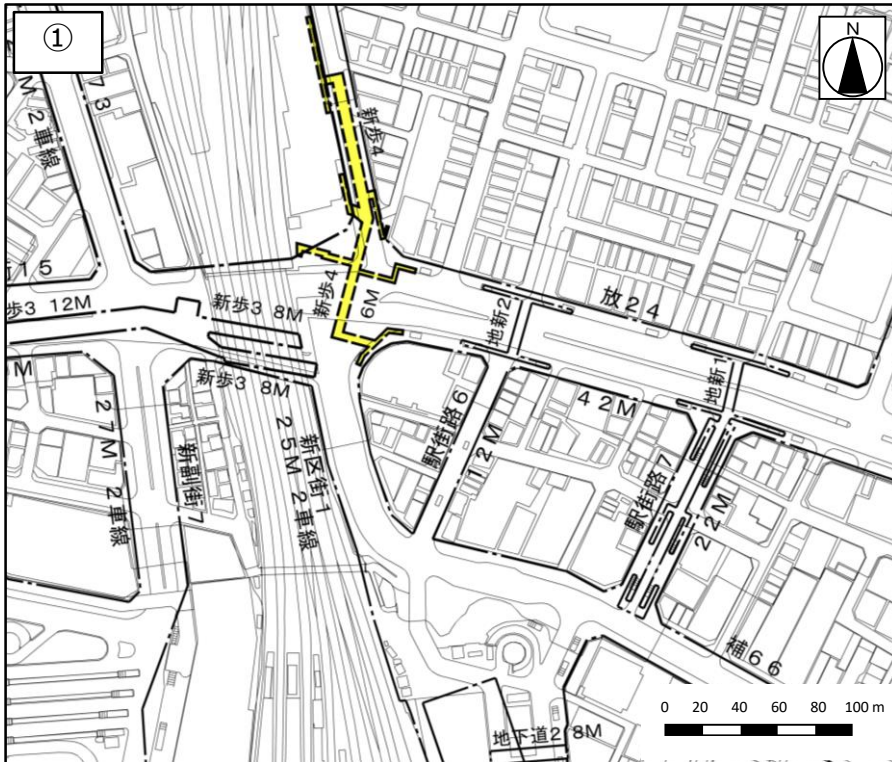


※関係機関等との協議により、今後変更となる場合があります。

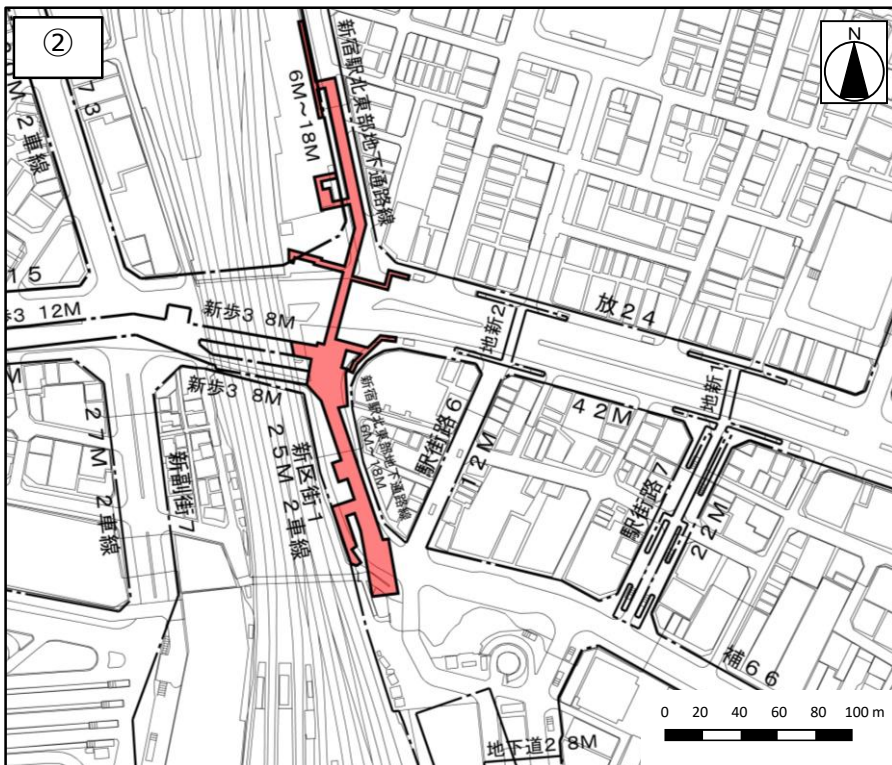
5. 都市計画変更案の概要

▶ 西武新宿駅～新宿駅（JR線・東京メトロ丸ノ内線）を結ぶ南北の地下歩行者ネットワークを形成するため、新宿歩行者専用道第4号線を廃止し、一体的な都市計画として新宿駅北東部地下通路線を新規追加する。

種別	名称	変更内容	規模
① 道路	特殊街路 新宿歩行者専用道第4号線	廃止	起点 新宿区新宿三丁目 終点 新宿区歌舞伎町一丁目 延長 約140m 幅員 6m
② 通路	新宿駅北東部地下通路線	新規追加	位置 新宿区新宿三丁目、 歌舞伎町一丁目各地内 延長 約280m 幅員 6～18m



凡例
 都市施設を削除する区域



凡例
 都市施設を追加する区域

6. 今後のスケジュール



■都市計画変更案の縦覧・意見書の受付について

都市計画変更案について、以下のとおり縦覧に供します。
都市計画変更案にご意見のある方は、意見書を提出することができます。

【縦覧期間・意見書の受付期間】

令和3年7月7日（水）～7月21日（水）
（土・日曜日及び祝日を除き、午前8時30分から午後5時まで）

【縦覧場所・意見書の受付先・問い合わせ先】

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 新宿区役所 本庁舎7階
新宿区 新宿駅周辺整備担当部 新宿駅周辺基盤整備担当課
TEL：03-5273-4164（直通） FAX：03-3209-9227

Memo

問い合わせ先

新宿区 新宿駅周辺整備担当部 新宿駅周辺基盤整備担当課

〒160-8484 東京都新宿区歌舞伎町一丁目4番1号 TEL (03) 5273-4164 FAX (03) 3209-9227